

## 国際小児保健研究会 ホームページ運用規定

国際小児保健研究会(JICHA)が運用するホームページについては、基本事項を世話人会で決定し、運用については次のとおり規定する。

### 1 Home Page Task Force チームについて

- (1) ホームページの運営（コンテンツ企画、募集、作成等）にあたっては、Home Page Task Force チーム（HPTF）を設けて実務を遂行する。
- (2) チームのメンバーは、会員の中から自薦、他薦により募集し、世話人会によりこれを決定する。
- (3) チームには代表をおき運用を統括する。
- (4) 代表は世話人会の指名により決定する。
- (5) HPTFにおける協議の実務は、電子メールを活用する。
- (6) チームの事務局を、あいち小児保健医療総合センターにおく。

### 2 役割について

- (1) コンテンツ管理は HPTF 事務局が担当する。
- (2) ネットワーク管理はあいち小児保健医療総合センターの管理課情報担当が担当する。

### 3 コンテンツのアップロードについて

- (1) コンテンツの内容は、原則 JICHA の会員が作成または依頼したものとする。
- (2) HPTF は、コンテンツ内容がコンテンツの著作権、社会通念に照らして問題のないことを確認する。
- (3) コンテンツは、概ね次のような内容のものとする。
  - ① JICHA の紹介、研究会案内、事業報告
  - ② JICHA 研究会の記録
  - ③ 会員からのお知らせ
  - ④ 国際小児保健に関すること
  - ⑤ JICHA 会則、運用規定等
  - ⑥ その他、世話人会で必要と認めたこと

### 4 リンクについて

当ホームページへのリンクの申し入れがあった場合は、相手ページの公共性・信頼性を加味して HPTF で検討した上で、世話人会の承諾を得る。

5 その他、**HPTF** が特別に協議が必要と判断した事項に関する決定は、世話人会の協議に委ねる。

6 なお、本ホームページはあいち小児保健医療総合センターの保健情報の一部として同センターのサーバーにて管理し、その運用規定を遵守するものとする。